

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(認定こども園)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	2023年5月26日～2023年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	認定こども園うみまち保育園 ニンテイコドモエンウミマチホイクエン		
所 在 地	〒292-0008 千葉県木更津市中島1013-1(金田西6-2街区1画地)		
交通手段	最寄駅 JR内房線：木更津駅 最寄りバス停 金田中学校		
電 話	0438-97-7563	FAX	0438-41-9080
ホームページ	https://nagasuka.com		
経 営 法 人	社会福祉法人長須賀保育園		
開設年月日	令和2年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業 地域子育て支援拠点事業 放課後児童健全育成事業		

(2) サービス内容

対象地域	木更津市・袖ヶ浦市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	15	15	30	35	35	35	165		
敷地面積	5,317.03㎡			保育面積			1,679.79㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		体調不良児対応型		
	一時保育		子育て支援						
健康管理	内科検診(年2回) 歯科検診(年1回)								
食事	完全給食								
利用時間	午前7時00分から午後7時00分まで								
休 日	2,3号認定：日曜・祭日・年末年始(12/30～1/3) ※1号認定は上記に加え、土曜日・夏季冬季春季休業有り 休日は令和6年度より変更予定あり								
地域との交流	卒園児招待行事 環境整備								
保護者会活動	保護者会なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		23	22	45
専門職員数	園長	副園長	主任	
	1	1	1	
	保育教諭	看護師	栄養士	
	29	1	1	
	子育て支援員	調理員	清掃員	
	3	3	1	
	学童指導員			
4				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定：認定こども園うみまち保育園へお問い合わせください。 2.3号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
申請窓口開設時間	1号認定：午前9時00分から午後4時00分まで 2.3号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
申請時注意事項	1号認定：認定こども園うみまち保育園へお問い合わせください。 2.3号認定：木更津市役所へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	1号認定：毎月の入園状況により異なりますので、認定こども園うみまち保育園へお問い合わせください。 2.3号認定：入所決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に木更津市より通知があります。		
入所相談	園生活に関することについては認定こども園うみまち保育園までお問い合わせ下さい。		
利用料金	保育料：3歳以上児(満3歳含)無償 3歳未満児：世帯にかかる市町村民税により決定されます。 保育材料費月額：600円(3歳以上児)200円(3歳未満児) 延長保育料月額：700円～3,000円(認定・利用時間で異なります) 1号預かり保育料：1時間150円		
食事料金	1.2号認定：主食月額：500円 副食月額：4,500円(おやつ代含) ※世帯年収等により軽減があります。 3号認定：保育料に含まれています。		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 地域の中で必要とされる保育園でありたい。 保育園を地域に開かれたものとし、地域に愛され必要とされる存在になることが当園の目指す方向であり、保育理念はそれを表現したものです。私たちは、そんな想いを胸に、これからも保育ニーズと期待に応えていきたいと考えています。</p> <p>【保育方針】 子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしっかりと受け止めます。また、子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>アクアラインの着岸地である金田地区。金田小学校、中学校のすぐ近くに立地し、潮のかがおりがほんのりと漂う地域です。 学童保育施設を併設し、乳幼児から学齢児童まで、子ども達が自然な形で生活を営める魅力がここにはあります。 多くの人がつながり、そこから育まれるものを大切にした保育を目指します。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>以下の【保育目標】を掲げて保育にあたっています。</p> <p>『こころもからだもすこやかに明るい子ども』 こころもからだもバランスよく、病気やケガを乗り越えながら、しなやかに力強い身体をつくる。自然との触れ合いや、ダイナミックな遊び、多彩な食育プログラムを通じて、たくましく生き抜く力を育む。</p> <p>『豊かな想像力・創造力をもつ子ども』 自己を表現することは、人間らしく生きること。日々の生活の中で目にしたことや体験により、みずみずしい感性と、自らを愛する自信、創造する喜びや、他者に伝える勇気を養う。ひとり一人が主役になる機会をたくさん設け、自己を表現する素晴らしさを伝える。</p> <p>『よく考えて行動する子ども』 知的に生きることは、社会生活において欠かせない。子どもたち自身の「発見する喜び」を大切にし、知的好奇心や学ぶ意欲を育む。困難に立ち向かう力、そして工夫して乗り越える力を養うためのさまざまな経験を、子どもたちに届ける。</p> <p>『思いやりと優しさをもつ子ども』 人や自然との関わりを通じて、学び、育まれる「思いやり」。相手の立場に立って考える、相手の気持ちを理解できる「優しさ」。人間としかけがえのない、人を愛する力を育む。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
職員同士のチームワークがよく、働きやすい職場、働き方改革に常に取り組んでいる
1on1では、ミーティング前に事前アンケートを取り、話したいピック、どのような対応を期待するか、などの具体的な相談内容を抽出し業務内容のみならず、日頃の悩みなど、職員からの声を幅広く効果的に聴くよう配慮している。また、話しにくいことは、同一事業所内でヒアリング者を変えるなど工夫し、話しやすい環境設定をし、法人の強みを生かしている。有給休暇取得目標を70%以上と明確に定め、12連休を実現するなど、長期休暇中も職員間での業務サポートも工夫している。法人独自の女性のための制度「フラウパッケージ」を定め、育児休業、時短勤務や介護の休暇など年間の相談件数は39件にのぼっている。女性のライフステージの変化に応じた働き方改革に積極的に取り組み、職員一体となって良い職場作りに取り組んでいる。
地域に開かれた園を目指し、交流の輪を広げるため前向きに取り組んでいる
保育園内に地域子育て支援センターが併設されており、近隣地域の子育て家庭を対象とした居場所作りが実施され、保育園の見学を常時行なっている。センターの毎月のイベント情報はホームページで公開されており、親子で楽しめる企画や育児相談を実施するなど、地域の子育て拠点としてその役割を担っている。特に園庭遊びの企画では、保育園ならではの安全が確保されている広い園庭や固定遊具が使用でき、また施設内では消毒が実施されている清潔な玩具や設備が整っている。保育士による育児の悩みの対応や遊びの提供もなされており、親子で安心して楽しく過ごせる環境が身近にある。また隣接する企業には園の行事などの際に、保護者の車が駐車できる協力体制もできており、目の前に小学校もあり、就学前の見学や交流を通じて、より地域に開かれた保育園としての関心が高まっている。
安全管理に努め、自然豊かな園庭・園舎内を活かした環境の中で子どもたちの主体性と感性が育まれている。
広い園庭には転倒しても怪我をしにくいよう安全面に配慮した芝生が一面に敷き詰められ、年齢に合わせた遊具を数多く設置し、トイレも園庭内にある。また草花や樹木が植栽され、虫探し、シロツメクサを摘み遊んだり色づいた葉っぱを拾って遊ぶなど四季折々の自然との触れ合いを満喫できる豊かな環境である。園庭にある遊具・ベビーカー・避難車の安全点検は写真入りで点検方法が詳しく記載され、職員が同じ目線でひと項目ごとに毎月チェックする仕組みができており安全管理の徹底が図られている。園舎内は船をイメージしたエントランスで子どもの大好きな穴ぐらや秘密基地・ロフトがあり子どもたちが自由に遊べるように創意工夫され、日々楽しんで遊ぶ環境を整えている。

さらに取り組みが望まれるところ

保護者とのコミュニケーションの頻度を向上し、保育園との連携が高まることが望まれる

コロナ禍で開設し、感染症対策に重点を置いてきた影響もあり、保護者が園内に入ることができないことや、対面での保護者との会話などのコミュニケーションが顕著に不足してきた。アンケート結果からも多くの保護者が対話の声を望んでおり、保護者会や保護者参観などイベントの立案なども通じて、保護者との対話の機会を増加することで、保護者と保育園が一体となるよう連携した保育の展開に期待したい。

「全体的な計画」のより深い共通理解と実効性のある計画の立案に期待したい

保育理念・方針・発達過程・年齢別の養護及び教育ねらい及び内容の配慮事項、食育、健康支援、環境・衛生管理、安全対策事故防止、保護者・地域への支援など、園の特色などが組み込まれた保育課程が現在作成されている。今後は「全体的な計画」作成にあたり、教育・保育要領の趣旨を捉え「はぐくみたい資質・能力」「乳児の3つの視点」「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「小学校との連携」「職員の資質向上」などを組み込み、施設長の責任の下、全職員が参画して「全体的な計画」を作成することが望まれる。

定期的なマニュアルの点検整備を継続し、実効性ある取り組みに期待したい

スタッフ・保育業務・健康衛生・防災対策・アレルギー対応・防犯対策・熱中症対策等、様々なマニュアルが整備されており、誰が読んでも理解しやすい内容になっている。年度が変わる際には全職員で園内研修や会議の中で意思疎通を図り、統一した対応が出来るようになっている。法人内にはリスク委員会・給食委員会・広報委員会などの委員会が設置され、園から係の職員・主任・園長が参画し、保育内ですぐわかない内容のマニュアル・手順等があれば適宜見直しを行ない、迅速に問題解決を行い改定している。一方で、多くのマニュアルに対し、マニュアル内容と取り組みの実効性に不十分な点も見受けられるため、マニュアル内容の実効性の向上に向けて、職員一丸となり更なる取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受審し、改めて自園を振り返る良い機会となりました。今後、保育参観など対面でのコミュニケーションなどの機会を検討し、保護者と園が一体となっていけるような園運営に取り組んで参ります。またご指摘ありました「全体的な計画」作成にあたり、改定した教育・保育要領の趣旨を捉え、法人理念に基づき、園長を中心とした園全体の共有化を図り、職員一人ひとり理解の深化と実践の改善に努めて参ります。これからも、地域の中で必要とされる保育園として、日々努力を重ね一人ひとりの笑顔を大切に保育にあたりたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている	2	1	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	2	1	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				126	10

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 社会福祉法人長須賀保育園のビジョンを示した冊子「私たちが目指すもの」に記し理念を全職員に示し、ホームページや重要事項説明書に明示している。一人ひとりの「笑顔」のために、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、思いや願いをやさしくしっかりと受け止め、また、子どもが自発的、意欲的に関わるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすることを保育の基本方針としている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 法人理念・方針をホームページに公表し、「私たちが目指すもの」に記し全職員に配布している。入社前の新人教育及び施設内年度別研修等において説明会を設け、職員が日々理念・方針を理解して保育業務にあたるようにしている。行事の際などには、理念や基本方針を保育実践として展開するため、保育業務マニュアルをもとに、それぞれの行事の目的やねらいを起案に記載することで理解を深められるようにするなど、会議やグループウェアを通じて、課題の共有や振り返りの機会を設けている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 理念や基本方針はホームページに公表し、入園前の園見学の際には、保護者に向けて園の方針などを分かり易く説明している。入園時には、「重要事項説明書」「入園のしおり」を用いて保護者に理念・方針の説明を行い、理解を深めてもらうよう努めている。送迎の際などでの保護者とのコミュニケーションの中や、園便りなどに記載して園の方針や理念などを日々保護者に伝えるよう工夫している。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント) 保育を取り巻く社会動向は県、市、各協議会からの情報共有や研修参加することで情報収集を行い、毎月開催の保育事業部会議や運営推進会議等で法人・園の課題を明確にし、毎年度の事業計画書を作成している。事業計画における各課題や運営方針は事業計画書内に明記され、事業計画書の説明は職員会議や各種委員会等の会議の場において、全職員に対して周知している。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント) 保育計画の策定は、全体的な計画に基づき、園長・副園長・主任・リーダー保育士が話し合いを行い、年間カリキュラム・月案・週案・日案を作成している。日々の保育の中から見えてくる課題・反省については職員との1on1や月ごとに振り返りを行い記録し、次月以降の保育改善に活かせるよう努めている。また、会議の内容が全職員に周知されるよう、会議を欠席した職員には会議議事録や情報共有シートを通して伝達している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 保育の質の向上、職員の働き甲斐等に対して、職員会議のほか、日常の中で園長・副園長・主任・リーダー保育士が職員と保育の課題等について話し合っている。また、職員が仕事にやりがいを持ち、継続勤務ができるように、相談窓口や1on1ミーティング、また女性特有の悩みを特化した法人独自の「フラウ」パッケージを策定している。外部研修、内部研修、中間管理職向けの研修などに出られるよう配慮している。コロナ以前は年に4回程度外部の保育園の見学会も実施し良い学びとなっていたことから、職員の知見を高めるために再開を予定している。</p>

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 法人の社会的な使命と設立の主旨を理解できるように、入職時に就業規則やスタッフマニュアルとともに倫理規定を説明している。職員会議や職員園内研修の場で、倫理観や業務に携わる上での考え方、言動、ハラスメント、不適切保育、プライバシー保護の考え方について等を説明している。不適切保育未然防止のため、「人権擁護のためのセルフチェックシート」を用いて各自チェックを行い、自分自身の自己評価を行なっている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人作成の各種マニュアル、セルフケアチェック、キャリアパス計画表を作成している。処遇改善に対応した経年数に応じた給与体系の策定、年数ごとの研修の目標を定め、外部研修等に参加するようにしている。給与規定はキャリアにおける必要な要件を定め、職員の役割と権限について、職務分担表を作成し、職員の役割・業務を明確にしている。評価結果は必要に応じて職員に説明し、評価内容の透明性の確保に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 1on1で職員の就業状況や意向の把握に努め、人事や労務管理を行っている。有給休暇は毎月データを更新し、定期的に職員へ有給休暇取得を呼びかけている。年間の有給休暇取得率70%以上を目指し、3連休以上の連休が取得できるようシフトの調整なども行っている。育児休暇や育児短時間勤務、子育て期間中は、委員会業務の免除、保護者の勤務時間に対応するような運営時間の変更や、職員のローテーションや給与体系など、社会情勢に応じた見直しを法人全体で常に実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 入社前研修、入職180日後に行うワンエイティ研修、新人職員座談会、年度別研修、サマーセミナー、One STAFF研修、視察研修など、人材育成計画を作成している。新人職員には勤続2、3年目の若い職員がサポーターとなり職場での実践を通じて業務知識や必要なスキルを指導している。就業年数とともにキャリアが明示される中長期のキャリアデザインを、現在作成中である。法人内研修について、新人、若手、中堅、管理職に分けた段階的な研修の内容を明示し、研修年間予定表に定めた研修にそれぞれが参加する仕組みがある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 保育方針に、子どもの主体としての思いや願いをやさしくしっかりと受け止め、子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすると定め、子どもを尊重した保育に努めている。日々の保育の中で園長及び主任がクラスを巡視し、職員の言動・子どもへの言葉の掛け方・関わり方などを確認し、適切な指導を行っている。家庭での虐待被害防止対策には、登園時の視診や連絡帳システム等の確認を行い、虐待被害が見られた場合には、行政など関係機関と連携し対応する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に対する基本方針をホームページ、重要事項説明書に明示し実行している。ホームページ、個人情報に関する利用目的を保護者に明示したうえで、広報誌・ホームページ等への写真掲載について承諾書の提出をお願いしている。SNSなどへの公開は本部長が最終確認し、個人情報の誤った漏洩を防いでいる。個人情報についての開示の依頼には、個人情報相談窓口まで問い合わせただくようホームページに周知を図り、適切に対応している。		

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 送迎時や連絡帳システム、電話などで要望や苦情を受けている。受けた要望等は職員会議やグループウェアで職員間で共有し、検討を行っている。給食は嗜好調査を行い、提供内容の向上に努めている。一方で連絡帳ツールを通じて、保護者からの苦情を受け取る仕組みを確立しているものの、利用者満足度を分析するための仕組みまで確立できていないため、第一希望の申込数などで満足度を把握するだけではなく、直接的な利用者満足度の把握に努めるよう工夫することが望まれる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 重要事項説明書に苦情・相談受付窓口・市町村相談窓口・受付方法を掲載し、保護者には入園説明時に重要事項説明書の配布と説明により苦情解決制度の仕組みについて周知を図っている。苦情や意見があった場合には、内容と改善策を職員間で共有し迅速な対応に努めている。改善策への理解が得られた場合は、内容を通信アプリで配信すると共に、玄関に掲示し公表している。保護者アンケートの「苦情等の窓口になっている職員を知っていて、言いやすいですか」の項目では、窓口はわからないが話しやすい、仕組みは知らないがその都度相談している等の意見があった。今後、苦情解決制度の仕組みについての周知の工夫が望まれる。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 自己評価は、保育者の保育の振り返りを文章で記入する方法で毎月実施され、評価結果を踏まえ園長・主任保育士が保育者と面談をし振り返りを行なっている。今後は教育・保育要録に即した自己評価項目を整備することが望ましい。自己評価から保育者としての良かった点や問題点・課題を明確にし全職員で共有を図り、教育及び保育の質向上計画を立案しPDCAサイクルを継続して取り組むことが望まれる。開園して3年目に第三者評価を受審し、実施した結果を公表することで教育及び保育の質向上を目指している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) スタッフ・保育業務・健康衛生・防災対策・アレルギー対応・防犯対策・熱中症対策等、様々なマニュアルが整備されており、誰が読んでも理解しやすい内容になっている。年度が変わる際には全職員で園内研修や会議の中で意思疎通を図り、統一した対応が出来るようになっている。法人内にはリスク委員会・給食委員会・広報委員会などの委員会が設置され、園から係の職員・主任・園長が参画し、保育内でそぐわない内容のマニュアル・手順等があれば適宜見直しを行ない、迅速に問題解決を行い改定している。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 法人の公式SNS・HPに掲載・市役所からの連絡で園見学や問い合わせに対応している。見学は毎週火曜日2時から実施している。見学時に園の方針・特徴を説明し、保護者からの質問に丁寧に答えながら、園内を案内している。保育園内の支援センターを利用されている方へは「はじめましての日」を設定し園の見学・離乳食の様子を見ていただき、見学の際、うみまち保育園施設内を写真入りの説明文が入ったパンフレット・一時保育・子育て支援センター利用書類一式を配布している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 保育の開始にあたり、事前に保護者に書類を送付し内容を確認していただき、当日は園長が重要事項説明書を基に理念・保育方針・提供する保育内容を説明し同意を得ている。副園長・主任保育士は園のしおりを基に、保育園のルール・持ち物・準備する物等について説明している。持ち物や準備する物については実物を用意し分かりやすく伝える工夫をしている。その後は各クラスに分かれ個別の面談をおこない食事(ミルクや離乳食)、睡眠、排せつ等の生活の様子を聞き取り記録している。食物アレルギーや痙攣の有無など健康面については、看護師や栄養士が同席して状況の確認と保護者の意向、園の取り組みなどを双方で確認し4月からの生活を安心して開始できるようにしている。</p>		

19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・発達過程・年齢別の養護及び教育内容のねらいと配慮事項・食育・健康支援・環境・衛生支援・保護者及び地域支援・園の特色などが組み込まれた保育課程を作成している。2017年3月に保育所保育指針の内容が改定された「全体的な計画」では「乳児の3つの視点」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「小学校との連携」「職員の資質向上」など新しく項目が追加されている。今後、教育・保育要領の趣旨を捉え、全職員が参画し共通理解と協力の下に「全体的な計画」を作成することが望まれる。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画を基に各年齢の年間計画・月案・週案・日誌を作成している。3歳未満児や個別配慮を必要とする子どもに対しては毎月個別計画を作成し一人ひとりの個性や発達に応じた保育を行なっている。各クラス担任は日々、月毎に振り返りをしている。職員会議で個別配慮の必要な子やクラスの問題など全職員で共通認識し、子どもの興味、関心を受け止め要求に応じた保育に取り組んでいる。日々の保育の振り返りを記録する保育日誌にはねらいを記載し振り返りの視点を明確にすることが望まれる。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 0,1歳クラスは安全性を考慮して玩具は子どもの発達段階、興味や関心に応じて保育者が遊ぶ際に設定している。他クラスは子どもたちが好きな遊びを3つ選び、保育者がコーナーを設定し遊びが混在しないよう環境を整えている。子どもが自発的に遊びを展開していくよう子どもの発達に応じた遊具の見直しと定期的な入れ替え、主体的に遊べる環境を整えることが望ましい。戸外にある遊具、ベビーカー、遊離車の安全点検については点検方法が写真入りで詳しく記載され、職員が同じ目線でひと項目ごとに毎月チェックする仕組みができており、安全管理の徹底が図られている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 広い園庭には安全面に配慮した芝生が一面に敷き詰められ 年齢に合わせた遊具も設置されている。また草花や樹木が植栽され春にはシロツメクサを摘んで髪飾りを作って遊んだり、虫探しで捕まえた虫を「お出かけ図鑑」で探し名前を調べたりしている。秋には色づいた葉っぱを拾って遊ぶなど四季折々の自然との触れ合いを満喫している。支援センターを利用している方には園の誕生会や避難訓練と一緒に参加する機会を設け、地域の方々と関わりが持てるようにしている。法人のバスを利用し少し遠くの公園へ出かけたり、幼児クラスは年齢に合わせた園外保育の機会を年2回設けている。3歳児はさとの保育園との交流会、4歳児は交通公園で交通ルールを学ぶ経験、5歳児は園バス利用の園外保育とは別に電車を利用し公共の場での態度、ルールを知る等社会体験が得られるようにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育者は子どもとしっかり向き合い子どもがうまく自分の気持ちを言葉で伝えられない時には、自分の思いを伝えられるよう発達に合わせた言葉かけや代弁をしている。けんかやトラブルの際には年齢や発達に応じて、危険のないよう見守りながら一人ひとりの子どもの気持ちを受け止め仲立ちをしている。集団遊びを多く取り入れ、その中で友だちと協力し合う大切さ、ルールの理解と必要性を子ども自ら経験できるように機会を取り入れている。普段の生活の中で異年齢で遊ぶ機会や年上児が年下児の着替えや午睡用の布団敷きの手伝いをしながら自然なかたちで思いやりやさしさを育んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特に配慮が必要とされる子どもに対しては、個別計画に基づき保育士が一人寄り添い、本児のありのままの姿を受け入れながら、状況に合わせて他児と一緒に過ごしている。療育が必要な場合には必ず関係機関と連携し、電話等で確認を取りながら遊びや生活面での配慮と対応を行い、その記録や報告を会議で共有している。会議に参加できない職員にも報告はグループウェアを通して各職員へ周知されている。障がい児保育の研修はキャリアアップ研修に参加する予定であるが、今年度はこれから受講予定である。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント) 園児の名簿が一覧で作成され、検温や子どもの体調、保護者からの情報を簡単に記載し延長保育担当との連携を図っている。特に日中の気になることは具体的に記載され口頭と合わせ引き継ぎがなされ、保護者への報告も口頭で実施されている。延長保育中は18時以降異年齢による合同保育となるため、年齢に合わせてクラスの玩具をもって移動するなど、好きな遊びが継続できるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント) 毎月園だよりによって保育や行事の予定等を知らせている。日々の一人ひとりの子どもの健康状態や家庭での様子などは、送迎時に保育室前で口頭でやり取りし確認している。保護者から相談等の希望がある場合には、別に日程を調整し、別室で保護者の話を聴くようにしている。保護者からの声を受け付ける意見箱も玄関に設置されているが、わかりやすく掲示するなど、より保護者の声が届く工夫が望まれる。また新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、保護者との懇談や対話の機会が増えるよう今後、保育参観や懇談会が徐々に実施されることを期待したい。小学校が目前にあり、交流の様子を知ることができる環境があり、就学前には小学校と引継ぎを行い、園児指導要録を作成し各小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント) 看護師により毎月保健だよりが発行され、保護者にもわかりやすいよう、イラストを使い季節ごとの感染症や病気の説明、予防対策などが記載されている。健診が年2回嘱託医によって行われ、児童表に記録管理されている。登園時は保護者と口頭で様子を確認し、特に必要な引継ぎ事項は棚の上に常時置かれているクラスごとの一覧名簿に記載され、毎日の子どもの検温、健康状況を職員が確認できるようにになっている。また乳幼児突然死症候群についてのマニュアルが作成され、毎日保育士による目視が行われ、記録を残し予防とともにすぐに対応できる体制を心がけている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 感染症や疾病に対するガイドラインマニュアルを整備し、園内研修を通して看護師から嘔吐処理の方法や救命救急の講習を受けている。インフルエンザ等の感染症が出た場合にはホワイトボードに発生状況を記載し保護者が確認できるように玄関前に掲示している。緊急時や感染症の疑いがある場合など嘱託医に電話で相談できる他、発熱や体調不良の子どもには、園長に報告後、保護者への連絡、医療機関につなげるなどの体制も取れるようにしている。また事務所奥の一角に医務室を確保し、そこで安静に過ごせるようにしている。薬品棚の薬品等は月一回看護師が点検し、不足分があれば補充するようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画のもと、幼児はプランターでトマトを育て、近隣の畑ではサツマイモを育て子どもと一緒に収穫し、献立に組み入れている。食事中は音楽をかけた後、散歩で見つけたお花を机に飾ったり、気候の良いときは外テラスで食べるなど喫食時の環境にも配慮している。給食提供時には、汁物など温かいものは温かいうちに提供できるようにし、食後下膳の際には、幼児がごちそうさまの挨拶や感想を伝えるなど調理員とも交流を図れるようにしている。アレルギー児に対しては医師の診断に基づいた指示書の提出とそれによって保護者と面談して実施している。提供時には、色を変えた専用のトレーや食器を使用、机を離すなどチェック表で確認しながら誤食がないよう配膳している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 園舎内は隅々まできれいに清掃が行われており、換気や採光など窓や園舎の作りを活かした環境の工夫がなされている。おむつに関しては希望者におむつのサブスクを導入するなど子育て家庭への配慮も考えられている他、保育におけるおむつ交換では使用済みおむつ専用のダストシュートが保育室に設置されている。嘔吐処理に関しては子どものトイレ横に収納コーナーがあり、その中にビニール手袋や処理製品がふた付きバケツにセットされ、すぐに対応できるようになっている。遊具の消毒も毎日定期的に行われているほか保育室内の収納扉など子どもが開閉して手を挟まないような工夫がなされている。一方で各保育室に温度、湿度計が整備されておらず日誌への記載がないため、今後は環境整備や日誌への記載をしていくことが望まれる。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故防止及び事故発生時の対応ガイドラインを整備し、遊具や設備の点検が定期的に行われている。毎月実施する設備や遊具等の点検では、点検、注意すべき箇所を写真でわかりやすく示している。安全点検状況がわかるような安全点検表があると状況がわかりやすくなるでしょう。事故発生時には、事故報告書を作成し、事故のインシデントを職員会議で共有し、再発防止対策を話し合い、記録を残している。また会議に出席しない職員に対してはグループウェアを使って職員間での周知を図るよう努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 地震や火災等の非常災害が発生した場合のマニュアルも整備されており、定期的な見直しを実施するとともに、災害時における具体的な対応フローや救急処置の実践研修を定期的に行なっている。年1回大規模災害発生を想定した法人総合防災訓練も行なっており、災害時における備品や救護用品等は一覧で準備されておりすぐに取り出せるよう避難車にまとめている。一方で河川の増水氾濫などの自然災害も想定し、災害時の備蓄管理を一覧にしておくことや、対応フローなど、職員間ですぐに見てわかるような工夫も望まれる。避難訓練は年間消防計画により、毎月様々な保育時間を想定した避難や初期消火訓練も実施され、職員の役割分担も掲示され周知されているほか、保護者に対しても園児の安否確認をICT連絡システムで通知する体制が整っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 子育て支援センターでは近隣地域の子育て家庭を対象としたサロンや育児相談を行い、子育て家庭の居場所作りの拠点となっている。毎月、センターのスケジュールをホームページで公開し、月曜日～金曜日の平日を活用して親子で楽しめる製作や母のためのヨガ教室、子どもの身体測定などのイベントを企画開催している。イベントの予約も電話等の直接予約だけでなく時間外でも気軽に予約できる公式SNSも導入されている。また園庭を開放した遊びや、ちょっとした相談のためのくつろげるスペースも玄関横に別に用意されており、保育園全体で子育て家庭を受け入れる環境を整えている。</p>		